

様式第3号（第6条関係）

空家等補完工事事業者登録簿（補完工事の区分：土木工事一式）

令和7年5月26日 時点

No. 1

[illegible]

※この登録簿に記載のある登録事業者であっても、その補完工事の施工能力その他の技術力等を市が保証したものではありません。